

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な企業として、

『ユースエール』企業に認定されました！

このたび、大東ガスパートナー（本社：沖縄県浦添市、代表取締役社長：池田昌基）は、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良な企業として、沖縄労働局より「ユースエール」認定を受けました。

記

1. 『ユースエール認定制度』とは

■ユースエール認定企業とは

ユースエール認定制度は、「若者雇用促進法に基づく認定制度」とも呼ばれており、若者の採用活動や育成活動を積極的に実施し、雇用の状況が優良であると認められる中小企業に対して厚生労働大臣が認定を行うものです。若者（ユース）を応援（エール）する企業という由来から、ユースエールという名前がつけられました。

■ユースエール認定企業の主な認定基準

- ・学卒求人など、若者対象の正社員の求人申込みまたは募集を行っていること
- ・若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
- ・直近三事業年度の、新卒者などの離職率が20%以下
- ・前事業年度の正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
- ・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上、又は、年間取得日数が平均10日以上

※詳細は下記HPの『認定基準』をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>

- 令和元年12月3日沖縄労働局にて認定通知書交付式が行われました。



認定通知書交付式にて労働局の皆様と記念撮影

基準適合事業主認定通知書

大東ガスパートナー株式会社 様

貴社の青少年の募集及び雇用の方法の改善、職業能力の開発及び向上並びに職業への定着の促進に関する取組については、青少年の雇用の促進等に関する法律第十五条に基づく基準に適合するものと認定しましたので、通知します。

令和元年10月29日

沖縄労働局長
福味 暲

ユースエール認定マーク



認定通知書（大東ガスパートナー）

2. 大東ガスパートナーの取り組み

大東ガスパートナーでは社員が「働きがいを持って働ける会社」、「成長できる職場」を目指し様々な取り組みを実践しています。

以下に当社の取り組みを一部ご紹介いたします。

■ 人財育成制度

○新人教育研修制度

当社では人の力を「財（たから）」と考え、きめ細やかな社内研修やグループ会社の研修センターを活用した体験教育、ロールプレイ等を行いプロフェッショナル育成に注力しています。

【研修例】

- ◆入社時研修
- ◆新卒フォローアップ研修
- ◆職種別研修
- ◆機器等交換研修
- ◆管理職研修
- ◆TQM活動
- ◆社内資格認定制度 etc

○資格取得支援制度

国家資格の取得・更新等に関して、対象職種により受験費用を補助し、社員の資格取得・更新を支援します。（資格取得に向けたサポート（費用補助、研修）、受験・外部講習参加時の公用外出等）

■ 有給休暇取得促進策

○アニバーサリー休暇（2日※）

社員本人とその家族の様々な記念日を社員自ら指定し取得できる制度です。
（例：誕生日、結婚記念日、入学式等）※例の事由以外でも取得可能です。

○個人別計画有給休暇（3日※）

事由を問わず個人別に社員自ら指定して取得できる制度です。
（通院、資格取得、ボランティア等）

○プチバカンス休暇（最大3日※）

公休日（土、日曜日含む）と合わせて最大5日間の連休が取得できる制度です。
（例：ゴールデンウィーク、お盆、年末年始など旅行費がハイシーズン価格となる時期をずらして連休を取得することで、有意義な旅行計画が可能となります。）

※2019年度の取得促進日数です。

2. 今後もさらなる社員の「働きがい」を追求します！

大東ガスパートナーを持続的成長企業とし、社員全員が誇りを持って働ける、そして「居場所」「よりどころ」となるような会社にするため、また、闊達な意見が飛び交う元気な会社にするために挑戦し続けます。

以上